



東海村

発達支援にかかわる関係機関一覧

(令和5年度版)

東海村教育委員会 指導室
東海村子ども発達支援センター



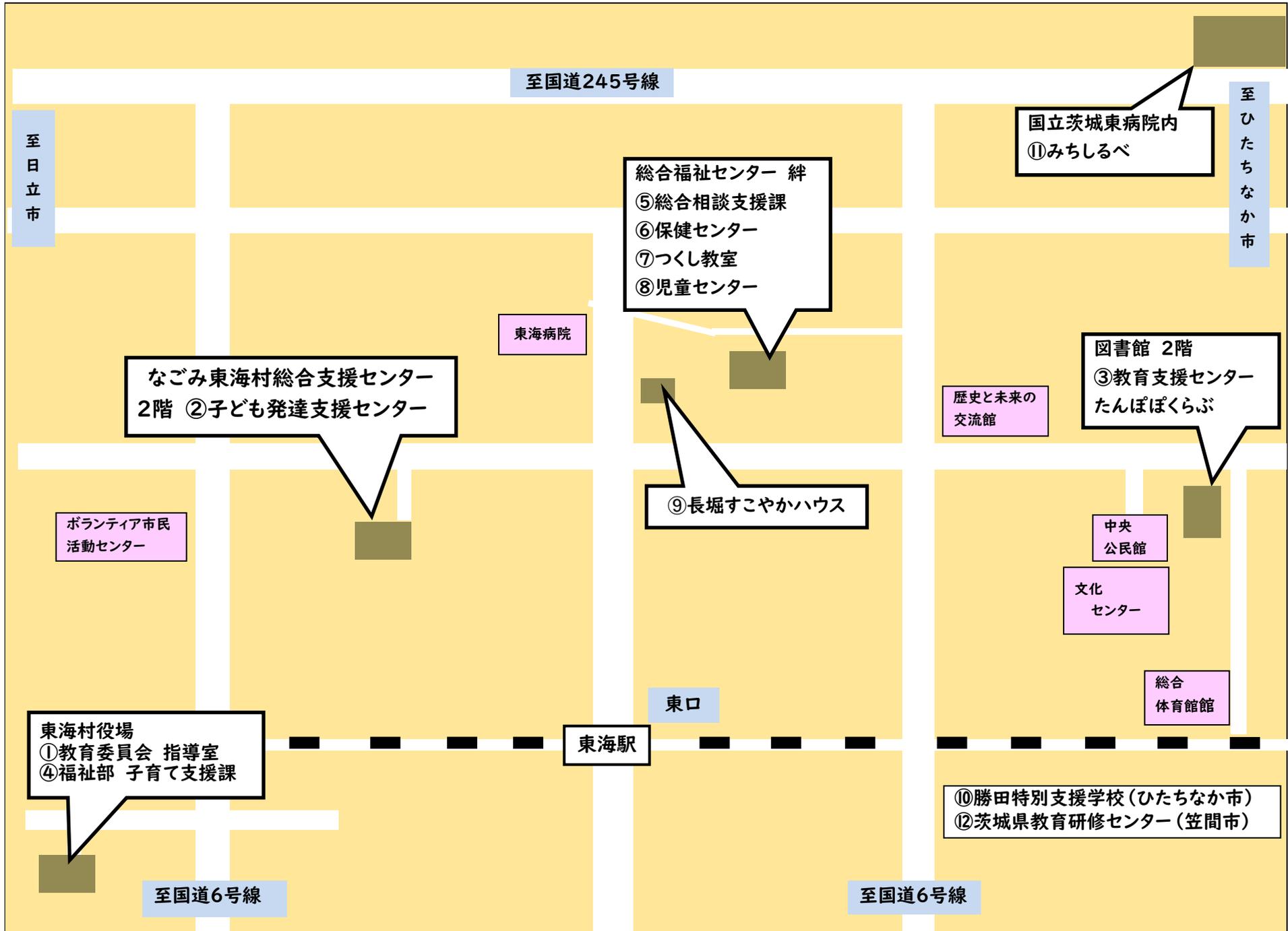


< 関係機関連絡先一覧 >

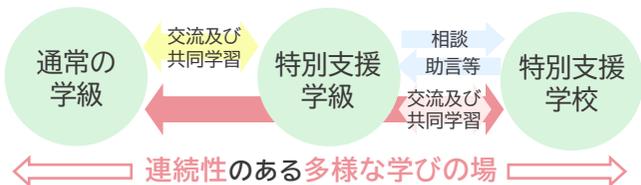


	関係機関	住所	電話番号	対象
1	東海村教育委員会 指導室	東海3-7-1	282-1711	
2	東海村子ども発達支援センター (東海村教育委員会 指導室)	舟石川駅東3-9-33 (「なごみ」2階)	282-3443	村内在住の3歳児くらい～15歳(中学3年)までのお子さん, 保護者 幼児施設小中学校関係機関の職員
3	東海村教育支援センター たんぽぽくらぶ (東海村教育委員会 指導室)	船場774-5 (図書館2階)	282-7811	学校に行きたくても行けない, 様々な理由で悩んでいる小中学生
4	子育て支援課(福祉部)	東海3-7-1	282-1711	
5	相談支援センター (福祉部 総合相談支援課)	村松2005 (「絆」内)	287-2525	
6	保健センター (福祉部 健康増進課)	村松2005 (「絆」内)	306-2277 282-2797	
7	障害者センター つくし教室 (東海村社会福祉協議会)	村松2005 (「絆」内)	282-4599	発達に何らかの課題のある就学前の幼児
8	児童センター (東海村社会福祉協議会)	村松2005 (「絆」内)	306-1017	0歳～高校生18歳まで(未就学児, 小学校低学年(1・2年生)のおさんは保護者同伴)
9	長堀すこやかハウス	村松2116-1	283-3664	村内在住の乳幼児とその保護者(祖父母可)
10	茨城県立勝田特別支援学校	ひたちなか市高場 2452	285-5644	地域の幼児施設, 小・中学校, 中等教育学校・高等学校, および特別支援教育にかかわる関係機関の保護者や幼児児童生徒, 教員, 関係職員
11	みちしるべ (茨城東病院内)	照沼825 (茨城東病院内)	029-287-8627	医療的ケア児童等・重症心身障がい児のご家族 医療ケア児に関わる事業者や支援者
12	茨城県教育研修センター	笠間市平町1410	0296-78-2777	悩みや心配事をもつお子さん, 保護者, 教職員

【関係機関の場所】



学びの場



通常の学級

通常の学級は、集団での活動を基本とし、その中で一人一人の個別最適化を図りながら教育を実施しています。



特別支援学級

特別支援学級は、障害の種別に分かれた最大8人までの少人数の学級です。東海村では知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、言語障害特別支援学級(白方小学校)があります。

特別支援学校

特別支援学校は、学校に準ずる教育と共に、障害により生じている学習や生活の困難さを、改善・克服するための専門性を生かした教育を行っています。

- ・茨城県立勝田特別支援学校(知的障害)
- ・茨城県立水戸特別支援学校(肢体不自由)
- ・茨城県立盲学校(視覚障害)
- ・茨城県立水戸聾学校(聴覚障害)
- ・茨城県立友部東特別支援学校(病弱)

就学相談Q & A



Q 就学に向けて、いつ頃から相談すればよいですか。

A 特に決まりはありません。気になることや心配なことなど、気軽に幼児教育施設または学校及び教育委員会にお問い合わせください。特別支援学校への就学を希望される場合は就学する年度になりましたらお早めに教育委員会までご相談ください。

Q 小学校の特別支援学級・特別支援学校の見学をすることはできますか。

A 見学できます。見学の時期や時間などについて、まずは教育委員会にお問い合わせください。

Q 特別支援学級に入級すると、お友達とのつながりがなくなってしまうのではないかと心配しています。

A 特別支援学級での生活を基本に、通常の学級での学習も行っています。

保護者のみなさまへ

「気になるな」「心配だな」ということは
ありませんか？
お子さまの学校生活に当たり

教育委員会にご相談ください

東海村教育委員会では
お子さまの就学や学校生活について
保護者のみなさまと共に考えます。

東海村教育委員会

お問い合わせ先
東海村教育委員会指導室

☎ : 029-219-7451

学校における“より良い学びの場”の決定までの流れ

新就学児 5・6歳

早期に相談・対応していくことで、お子さんのニーズに応じた支援を検討していく時間があります。

就学に関する相談

希望者

通年



- ・在籍の幼児教育施設
ご相談内容によっては、教育委員会と連携して対応していきます。
- ・教育委員会 指導室
特別支援学校への就学
特別支援学級への入級
学校見学などの相談
※入学・入級を希望される場合はお早めにご相談ください。
- ・子ども発達支援センター
お子様の発達について気になることや、保護者の方の悩みなど、まずはお電話でご相談ください。

☎ 029-282-3443



教育支援委員会

申込者

7月～12月(年3回開催)

- ・東海村教育支援委員会
お子様一人一人のニーズに応じた学びの場を総合的に判断する委員会です。
※まずは在籍の幼児教育施設、もしくは教育委員会にご相談ください。



医師や関係行政機関、教育関係者などで構成されています。

<判断の根拠>

- ・障がいの種類や程度
- ・発達検査の結果
- ・医師の診断
- ・集団での様子
- ・必要とする支援の内容
- ・本人や保護者の考え
- など

総合的な判断

- 知的障害特別支援学校適
- 知的障害特別支援学級適
- 肢体不自由特別支援学校適
- 言語障害特別支援学級適
- 病弱特別支援学校適
- 自閉症・情緒障害特別支援学級適
- 視覚障害特別支援学校適
- 通常学級(経過観察)適
- 聴覚障害特別支援学校適

就学时健康診断

新就学児全員

10月～11月

健康診断と発達の検査を就学先の学校で行います。

お知らせしたいことがある場合には、教育委員会よりご連絡させていただく場合もあります。

お問合せ
教育委員会学校教育課
☎ 029-282-1711
(内線1414)



入学・入級先の決定

入学

支援スタート

在学児童・生徒

新就学児と同様に、お早めにご相談ください。相談は随時受け付けております。

● 学校内での相談

通年

お子様の発達についてのご相談は、担任もしくは、特別支援教育コーディネーターの先生にご相談ください。

※特別支援教育コーディネーターとは、学校内での特別支援教育の推進、内外との連絡調整、保護者の方の相談窓口役です。

● 教育支援委員会

7月～12月(年3回開催)

新学齢児と同様に、一人一人のニーズに応じた学びの場を総合的に判断いたします。



まずは、学校内での相談をご活用ください。

● 入学・入級先の決定・支援スタート

支援委員会終了後

判定後、年度の途中であっても支援学級に入級できる場合もあります。

担任や特別支援教育コーディネーターにご相談ください。



- 料金は無料です。
- 秘密は守ります。
- 送迎は保護者が責任をもって行って下さい。
- 15歳以上の方でも、支援できる関係機関や相談できる機関をご紹介します。



プレイルーム



相談室



指導室(個別指導)



お気軽に
ご相談ください。

「なごみ」の
2階だよ!



《ご案内》



〒319-1118
東海村舟石川駅東三丁目 9-33
なごみ東海村総合支援センター 2階

開設時間

月曜日～金曜日(土, 日, 祝日は休み)
8:30～17:15

お問い合わせ

TEL 029-282-3443 FAX 029-282-3448

東海村子ども発達支援センター



「はなのわ」

子どもひとりひとりがそれぞれの花を咲かせることができるよう、まわりの大人が手と手をつなぎ輪(和)となってこどもの成長を手助けしていけるように願いを込めて…

子ども発達支援センター「はなのわ」では・・・

東海村教育委員会指導室が運営している施設で、発達に気がかりのあるお子さんに対して専門的な相談や支援・指導を行い、よりよい発達を支援いたします。

相談

電話相談

来室相談

日時の予約を入れる

対象:○村内在住の3歳くらい～15歳(中学3年生)までのお子さん、保護者
○幼稚園・こども園、保育所(園)、小・中学校、関係機関の職員

発達支援コーディネーターと面談
(月・水・木曜日)

遊びながら学べるのね。楽しそう!



「ぼんだ教室」(通所指導)
(月～金曜日)

幼児の発達に気がかりなお子さんに対して、小集団指導(2～3名)や個別指導の中で、それぞれの発達段階に応じて体を動かしたり、課題に取り組んだりしながら発達を促していきます。(社会的スキルを学ぶ)

※週1回～月2回、定期通所

※小学校のお子さんについては、相談をし、必要に応じて指導を行います。

発達支援カウンセラー
(月1回 木曜日)

発達の問題や家庭、学校での問題など特別な教育的な配慮が必要なお子さんや保護者、保育士や教員と面談をし、家庭や集団等における対応の在り方について助言などをいたします。

※予約制

臨床心理士(金曜日)

発達の問題や家庭、学校での問題など心理的に支援を要するお子さんや保護者と面談をし、家庭や集団等における対応の在り方について助言などをいたします。

※予約制

言語聴覚士
(火・水曜日)

言葉の遅れや発音不明瞭などでお悩みのお子さんに、言語や聴覚に関する検査や個別指導、家庭や集団等における対応の在り方についての助言などをいたします。

※予約制

いろいろな専門家がいるんだね。相談してみようかな?



先生達の相談にもものってくれるのね。



巡回相談

幼稚園・こども園・保育所(園)、小・中学校に出向いて集団生活の中での様子を参観し、発達などの心配があるお子さんにどのような支援が必要かを一緒に考え、助言をしたり、情報交換をしたりいたします。**幼稚園・こども園、保育所(園): 年3回 小・中学校: 年2回**
※要請があれば専門家の派遣や臨時の巡回相談を行います。

その他

お子さんの現状を把握し、支援に生かすために、必要に応じて検査を実施いたします。ご相談下さい。(田中ビネー・WISC) **ペアレント・トレーニング(年1回)、子育てセミナー(年3回)**などを行っています。詳しくはお問い合わせ下さい。



- ・料金は無料です。
- ・秘密は守ります。
- ・送迎は保護者が責任をもって行ってください。
- ・15歳以上の方でも、相談できる関係機関をご紹介します。



エントランス



多目的スペース



学習室



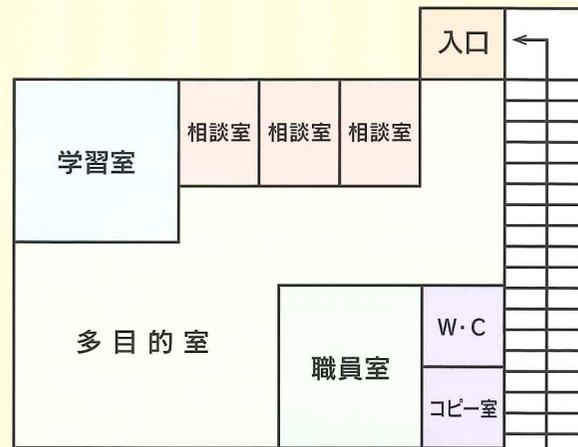
相談室



保護者の皆様の相談も
行っております。
お気軽にご相談ください。



ご案内



図書館の東側
外階段から
入ってください。



〒319-1115
東海村船場 774 番地 5 (図書館2階)
開室時間：月曜日～金曜日(土・日・祝祭日は休み)
9:30～15:00
電話相談：9:30～15:30
お問い合わせ：TEL 029-282-7811
FAX 029-287-0619

東海村教育支援センター

たんぽぽくらぶ



たんぽぽ

あなたの今の心を大切にします。
ここで蓄えた心のエネルギーは、たんぽぽのように大地にしっかりと根付き、新しい一歩を踏み出す力となるでしょう。
その一歩を支え、次の一歩を踏み出す架け橋となりますように…



教育支援センター「たんぽぽくらぶ」では…

東海村教育委員会指導室が運営している施設です。学校へ行きたくても行けない、様々な理由で悩んでいる小中学生を支援します。



安心して過ごせるね。

教育相談支援

一人一人の心に寄り添いながら、ゆっくりと生活を立て直していけるように支援します。

学校復帰・社会的な自立に向けて

学習支援

一人一人の進度に合わせ、自分のペースで学習が進められるように支援します。

できることが、少しずつ増えていくといいね。



社会適応支援

様々な体験・集団活動を通して、協調性や自主性などの社会性と集団生活上のルールやマナーなどを身に付けることを大切にします。
例：スポーツレク、調理実習、校外学習

生活表

	月	火	水	木	金
9:30~10:00	計画表記入・朝の会				
10:00~12:00	学習タイム				
12:00~13:00	昼食・昼休み 				
13:00~13:15	清掃				
13:15~14:45 (月曜13:15~13:45)	たんぽぽタイム (体験活動・グループ活動)				
14:45~15:00 (月曜13:45~14:00)	ふりかえり記入・帰りの会				

体験・見学はできますか？

在籍校にお問い合わせください。ご都合のよい日に面談、見学等を実施します。



通級時間は決まっていますか？

一人一人の生活リズムを大切にしています。始めは無理せず、通える時間から通級のリズムを調べていきましょう。



昼食の準備は必要ですか？

お弁当を持参してください。



学校とはどのように連携しているのですか？

通級していても、在籍校は変わりません。相談員が子供たちの様子を在籍校に報告したり、担任の先生などが来室したりします。学校との連携を密にし、無理のない形で少しずつ再登校を目指します。



入級までの主な流れ

相談

体験・見学

入級手続き



東海村 福祉部 子育て支援課 事業一覧



R3.9現在

事業名等	内 容
保育所・認定こども園(公私立)	入所・入園事務, 運営管理, 病児・病後児保育, 一時預かり, 保育の無償化に関すること
幼稚園(公私立)	入園事務, 運営管理, 預かり保育, 幼児教育の無償化に関すること, 施設再編
地域子育て支援事業	子育て支援センター運営管理, そだれん(子育て支援, 虐待予防教育)
子育て応援ポータルサイト	村内子育て情報に特化したサイト, アプリの運営・管理
認可外保育施設	運営支援, 指導・監査, 保育料補助
放課後児童クラブ(学童クラブ)	運営管理
家庭児童相談	子ども家庭支援員による育児相談等
要保護児童対策地域協議会	児童虐待に関する通告・相談対応, 要保護児童対策地域協議会の運営
子育て支援講演会	児童虐待防止推進月間(11月)に児童虐待に関する情報の普及啓発を目的として開催
子育て支援短期利用事業	契約児童養護施設での子の一時預かり(ショートステイ)
児童手当	中学校卒業までの児童を養育する者に対し, 家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給
児童扶養手当	父母の離婚など, ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し, 子どもの福祉の増進を図ることを目的とした手当
遺児福祉手当	児童の健全な育成を助長するために, 父若しくは母, 又は両親が死亡した児童に対して, 遺児福祉手当を支給
母子父子家庭家賃助成	児童扶養手当を受けている世帯で, 村に6ヶ月以上在住し県営住宅以外の借家に住んでいる場合に家賃の一部を助成
多生児育児支援	多生児世帯への子育てサポーター派遣, 費用補助
いばらき子育て家庭優待制度	キッズカードの交付(子育て家庭を社会全体で応援し, 子ども連れでの外出を暖かくサポートできる地域づくりや, 子どもを持ってよかった, 子育てが楽しいと感じられる環境づくりを進めることを目的とした県の事業)
少子化対策	結婚支援, いばらき出会いサポートセンターの後援
親子の絆づくりプログラム	初めての子育てをするお母さんと赤ちゃんと一緒に参加するプログラム(BPプログラム)※健康増進課との共催



障がいのあるお子さんへの支援について

手帳の交付について

身体障害者手帳

身体障がいのある方が、様々な支援を受けるために必要な手帳です。

【対象者】

視覚、聴覚・平衡機能、音声、言語・そしゃくの機能、肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器の機能、ぼうこう・直腸の機能、省庁の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能、肝臓の機能に障がいのある方

【申請先】 総合相談支援課

精神障害者保健福祉手帳

一定程度の精神障がいのある方が、各種の支援を受けやすくするための手帳です。

【対象者】

精神疾患(てんかん、発達障がい等を含む)のある方(初診から6カ月以上経過している方)

【申請先】 総合相談支援課

療育手帳

知的障がいのある方が、一貫した療育・援助、様々な福祉施策を受けやすくするための手帳です。

【対象者】

医学的、心理学的な判定によって、知的障がいがあると判定された方

【判定機関】 18歳未満:中央児童相談所

【所在地】水戸市水府町864-16

【電話】029-221-4150

18歳以上:茨城県福祉相談センター

【所在地】水戸市三の丸1-5-38

【電話】029-221-0800

【申請先】 総合相談支援課

障害者手帳による割引制度について

手帳の種類・等級や年齢によって対象が異なります。詳細はお問い合わせください。

割引の種類	お問い合わせ先	割引の種類	お問い合わせ先	
旅客運賃の割引	JRの各駅	各種税金の控除	常陸太田税務署 ☎0294-72-2171	
携帯電話使用料の減免	各携帯電話会社			所得税
バス運賃の割引	各バス会社			相続税
国内航空運賃の割引	各航空会社の支店、営業所、旅行代理店			贈与税
タクシー料金の割引	各タクシー会社		事業税	
大洗カーフェリーの割引	商船三井フェリー(株)		ストマ用装具医療費	
有料道路通行料金の割引	総合相談支援課		自動車税および自動車取得税	常陸太田県税事務所 ☎0294-80-3314
NHK受信料の減免	総合相談支援課		住民税	税務課 ☎029-287-0833
NTT番号案内(104)の免除	NTTの各支店・営業所		軽自動車税	
県立施設入館料・使用料の減免	各施設			

障がいのあるお子さんへの手当について

特別児童扶養手当	
内 容	精神、知的または身体障がい等のある20歳未満の児童の父母または養育者に対して手当を支給します。
対象者	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護している父または母、もしくは父母にかわって児童を養育している方 ●身体障害者手帳1・2・3級程度 ●精神障害者保健福祉手帳1・2級程度 ●療育手帳OA,A,B程度
申請先	総合相談支援課
東海村心身障害者(児)福祉手当	
対象者	在宅の心身障がい者や心身障がい児の保護者に対して手当を支給します。
内 容	【満20歳未満の方】●身体障害者手帳1・2・3級の方 ●下肢障がいのある身体障害者手帳4級の方 ●療育手帳OA・A・Bの方 ●精神障害者保健福祉手帳1・2級の方 ●身体障害者手帳4級と療育手帳Cが重複する方 ●身体障害者手帳4級と精神障害者保健福祉手帳3級が重複する方
申請先	総合相談支援課
障害児福祉手当	
内 容	重度の障がいがあるため、日常生活において常に介護を必要とする20歳未満の方に対して手当を支給します。
対象者	●身体障害者手帳1級程度 ●療育手帳OA程度 ●精神障害者保健福祉手帳1級程度
申請先	総合相談支援課

自立支援医療について

育成医療	精神通院医療
児童福祉法第2条第2項に規定する18歳未満の障がい児及び将来障がいを残すと認められる児童に対し障がいの軽減や機能の回復を図るために必要な医療費の支給を行う制度です。 ＊治療例(障がいに応じて異なりますので、詳しくはお問い合わせください) ・先天性耳奇形や口蓋裂等の形成術 ・関節形成術、関節置換術、義肢装着のための切断端形成術 ・ペースメーカー埋込術 等	精神疾患(てんかん)を含むの治療を受けている方が、外来で保険適用の医療を受けた際、医療費の9割を保険と公費で負担する制度です。 ＊茨城県が指定した医療機関等への通院による精神医療が行われたものに限ります。

申請先	総合相談支援課
-----	---------

その他のサポートについて

<p style="text-align: center;">補装具費の支給</p> <p>身体障害児者の体の不自由を補い、日常生活や職場での活動を容易にするため、必要な補装具費を支給します。</p>	<p style="text-align: center;">家族介護用品購入費助成</p> <p>障害児者を在宅等で介護している家族に対して、家族介護用品を購入するための費用の一部を助成します。</p>
<p style="text-align: center;">日常生活用具の給付</p> <p>自力で日常生活を営むことが困難な重度の障害児者に対して、日常生活を容易にするため、日常生活用具を給付します。 なお、介護保険の認定を受けていて、介護保険による貸与・給付で対応できるものについては、介護保険が優先されます。</p>	<p style="text-align: center;">経度・中等度難聴児補聴器購入費助成</p> <p>身体障害者手帳の交付対象とならない経度・中等度難聴児の言語の習得、教育等の健全な発達を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成します。</p>
<p style="text-align: center;">障害者等日中一時支援</p> <p>障害児者の日中における活動の場の確保やその家族の就労支援、介護負担の軽減等を図るため、障害児者の一時的な預かりや見守り等の支援を行います。</p>	<p style="text-align: center;">障がい児通所支援</p> <p>発達に不安のある児童に対して、発達段階にあった早期療育を行います。 主なサービスとして、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援があります。</p>

申請先:総合相談支援課

その他のサポート

- ◆ 障がいのある方の医療福祉費支給制度(マル福, マルト).....福祉部 保険課
- ◆ 小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具給付制度.....福祉部 健康増進課 (保健センター)

【問い合わせ先】

〒319-1112

東海村村松2005番地 東海村総合福祉センター「絆」内

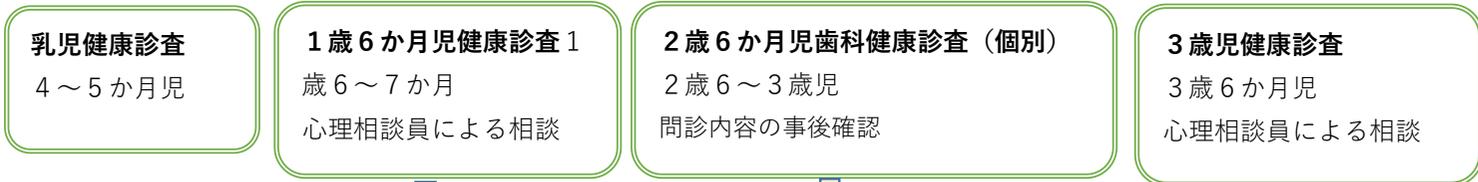
東海村 福祉部 総合相談支援課

☎ 029-287-2525 FAX 029-282-3538

e-mail : soudanshien@vill.tokai.ibaraki.jp

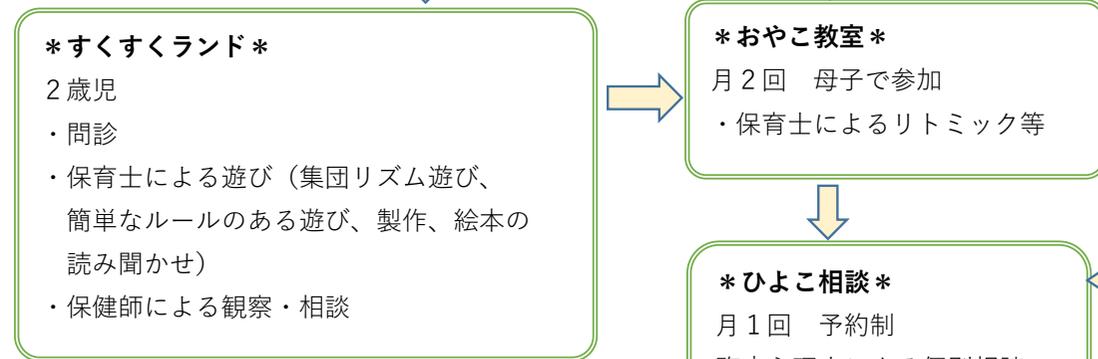
◆◆東海村保健センターにおける療育的支援について◆◆

健診

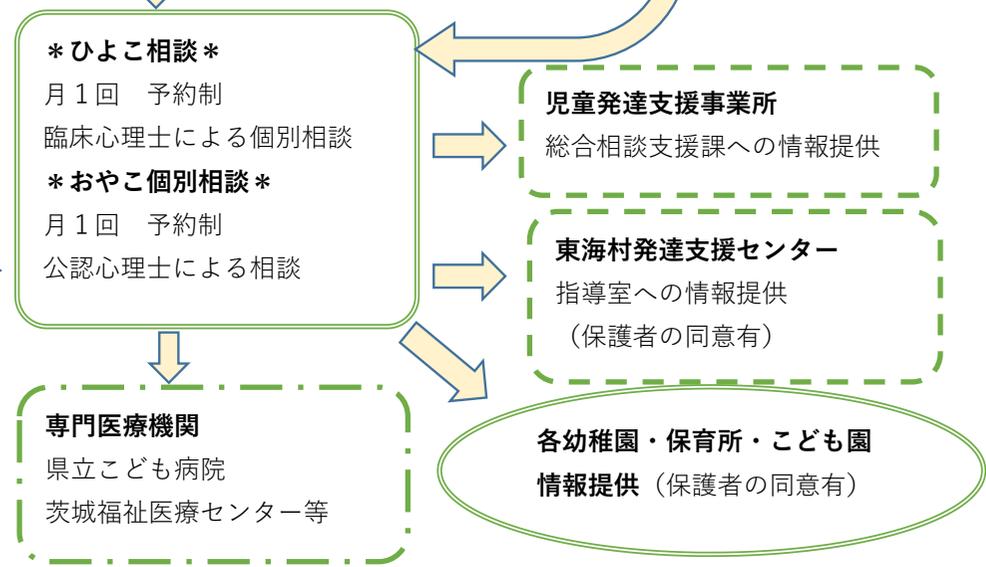


経過観察教室

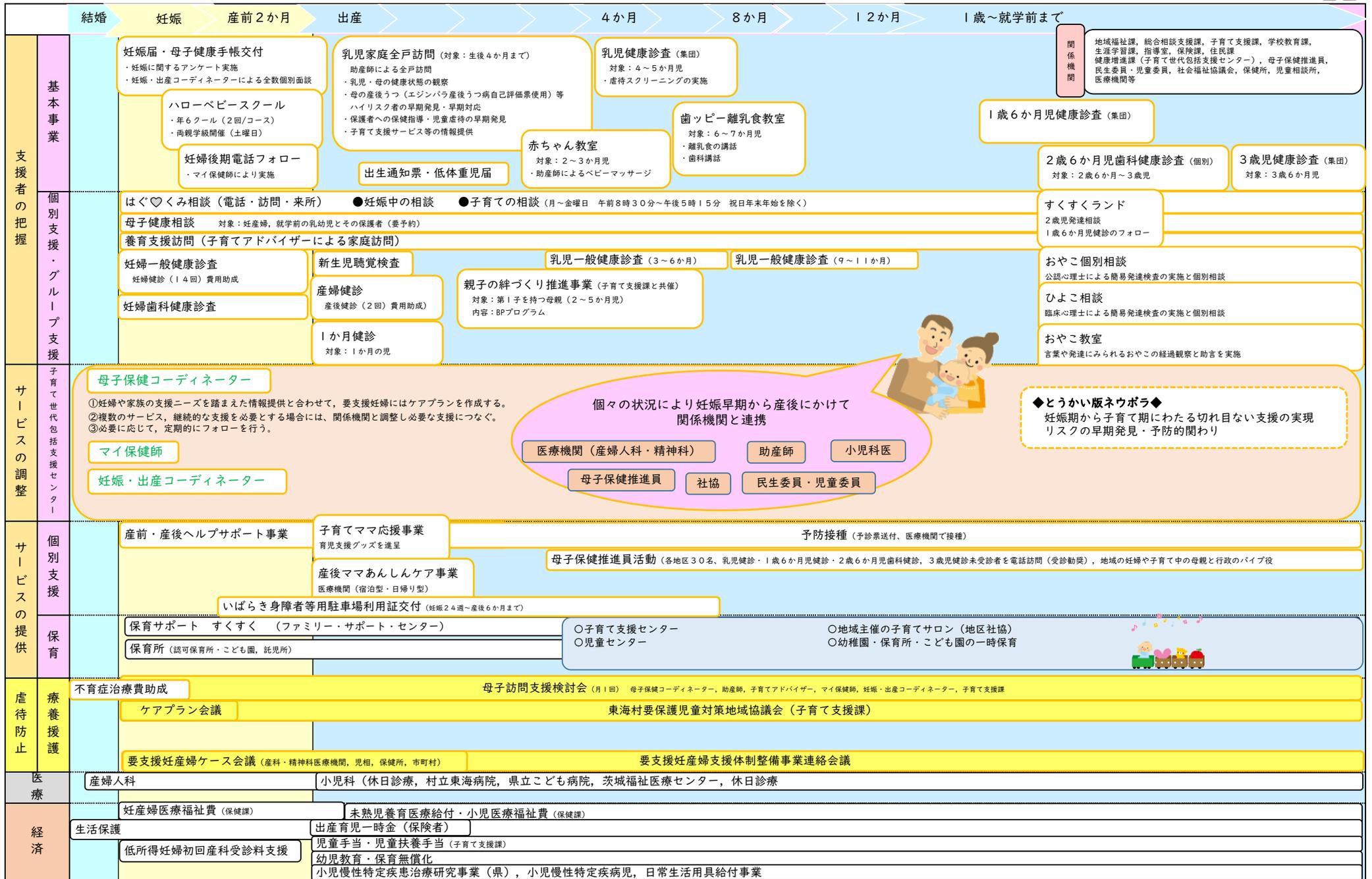
(小集団指導)



個別相談・支援



東海村における妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の体系概要（令和5年度版）



ご利用にあたって

ご利用には市町村が発行する受給者証が必要になりますので、詳しくはお住まいの市町村の福祉担当課(東海村は「絆」総合相談支援課)へお問い合わせください。受給者証をお持ちの方は担当の相談支援専門員にご相談ください。



つくし教室

(東海村総合福祉センター「絆」内)

開所日: 毎週月～金曜日

9:00～16:00

定員: 10名

〒319-1112

那珂郡東海村村松 2005

電話 : 029-282-4599

FAX : 029-283-4658



児童発達支援事業

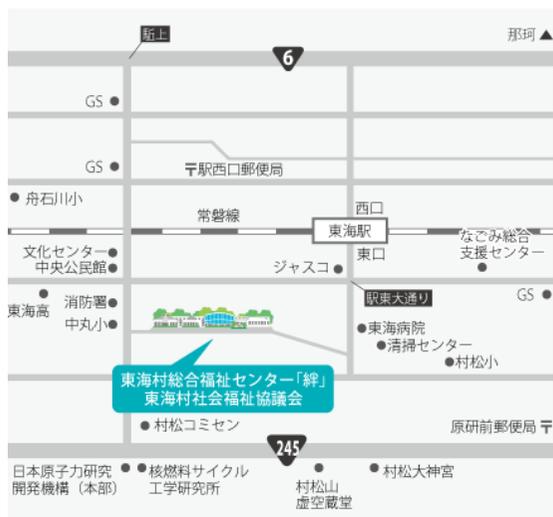
つくし教室



週間予定

曜日	午前の部	午後の部
月	母子分離 (お子さんのみ)	主に幼稚園生 (お子さんのみ)
火	母子通所	主に幼稚園生 (お子さんのみ)
水	母子通所	主に幼稚園生 (お子さんのみ)
木	母子分離 (お子さんのみ)	主に幼稚園生 (お子さんのみ)
金	母子通所	主に幼稚園生 (お子さんのみ)

都合により変更になる場合もあります。また、母子分離の日に母子通所することもできるので、利用日についてはご相談ください。



つくし教室は、発達に何らかの不安があるお子さんへの発達支援と、お母さんへの育児支援を行っています。すべての子どもたちが、いきいきと暮らすために、育児や就園に関することなど、お気軽にご相談ください



つくし教室ってこんなところ

つくし教室は、発達に心配のあるお子さんと保護者の方のための児童発達支援の事業所です。音楽療法や製作活動、散歩や遊具遊びなどの戸外活動を通し、生活リズムを整えながら、園生活に必要な基本的動作や、協調性・社会性を身に着け、安心して幼稚園入園が迎えられよう支援しています。

また、入園してからも、幼稚園と連携し、幼稚園が終わってから午後通所することで、慣れた環境で療育を継続することができます。



活動の様子



1日の流れ ※一例です

午前の部(9:00~13:00)

- 9:00 登所・着替え
- 9:30 朝の会, リズム体操
- 9:45 トイレトレーニング
- 10:00 音楽療法や製作など
- 10:45 戸外活動(畑, 散歩, 遊具など)
- 11:30 お弁当
- 11:50 歯磨き
- 12:00 自由遊び
- 12:30 手遊び, 絵本の読み聞かせ
- 12:45 帰りの会・着替え
- 13:00 さようなら



午後の部(12:00~16:00)

- 12:00 登所・手洗い
- 12:15 お弁当
- 12:40 歯磨き
- 12:50 自由遊び
- 13:30 戸外活動(畑, 散歩, 遊具など)
- 14:15 製作や体育遊びなど
- 15:00 ハサミやシール貼りなど
指先を使った活動
- 15:20 おやつ
- 15:45 読み聞かせ
- 16:00 さようなら

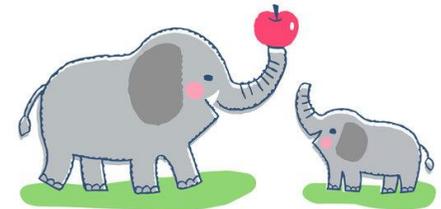


※幼稚園が終わって、途中から参加することも可能です。

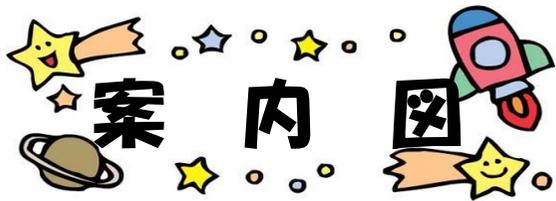
子どもたちはみんな
お母さんが大好き！
つくし教室と一緒に
子育てを楽しみましょう！

母子通所の日には、親子で通所をすることで、お子さんへの療育だけでなく、発達状況に合わせた育児方法や子育てのヒントを直接お母さんお父さんにお伝えし、つくし教室の育児方法をご家庭でも実践できるよう支援していきます。また、支援員やお母さん同士で話をするすることで、仲間ができたり、悩みが解決できたりしています。

毎月のミニ講話ではペアレントトレーニングを取り入れながら、食事やトイレトレーニングなど、今知りたい情報をお伝えしてします。



母子分離の日には、お子さんがお母さんと離れて1人で頑張る練習をします。お母さんにはその様子をお伝えし、安心して幼稚園生活が送れるよう支援していきます。また、日頃子育てを頑張っているお母さんがリフレッシュできる時間にもなっています。



～お願い～

- ・靴下は滑るため、お子さんは素足で遊びましょう
- ・おもちゃは各部屋の中で遊び、使い終わったら片付けをしましょう
- ・水分補給はお水かお茶にしましょう
- ・事故防止のため、お子さんから目を離さないようにしましょう



▲ゆうぎ室 リズム遊び



東海村 児童センター



児童センターは赤ちゃん（0歳）から高校生（18歳）までが対象となります。未就学児、小学校低学年（1・2年生）のお子さんは保護者同伴となります。気軽に遊びに来て下さい。



♪ 開館のご案内 ♪

- ◇開館日 月曜日～土曜日(第2・第4)
- ◇開館時間 午前9時～午後5時(消毒・清掃時間を含む)
※詳しい開館日、時間については、お問い合わせください。
- ◇休館日 日曜日・祝日
年末年始(12/28～1/3)

東海村社会福祉協議会 児童センター

〒319-1112 茨城県那珂郡東海村村松 2005
東海村総合福祉センター「絆」内
TEL 029-306-1017 ・ FAX 029-283-4535

【利用方法】

- ・初めて来館された方は利用者カードに必要事項を記入して下さい。
- ・来館時に利用者カードを提出し、受付簿へ利用者名など必要事項を記入して下さい。退館時には、利用者カードを返却いたします。
- ・お子さんは胸章を付けて下さい。

フロア紹介



【ゆうぎ室】

幼児用滑り台やソフトブロック、赤ちゃんコーナーなどの遊びのお部屋



← 外遊具

絆正面玄関→

出入口

ゆうぎ室

受付
指導員室

受付を済ませてから入館して下さい

こどもトイレ

多目的トイレ

男子トイレ

女子トイレ

児童クラブ室

図書室

砂場

出入口

児童相談室

静養室

育児支援室

【児童クラブ室】

おもちゃのお部屋



【砂場開放】

金曜日

10:30~11:00

※雨天中止

※イベントがある場合は中止



【児童相談室】

子育て相談実施

月曜日~土曜日

9:00~16:00

事業内容

季節のイベントや年齢に合わせた制作やリズム遊びなどを行う「0歳さん、1歳さん、2歳さんあつまれ」を開催しています。ぜひご利用下さい。

【静養室】

授乳等ができるお部屋

(授乳の際は職員に声をかけて下さい)



【育児支援室】

育児サークル実施



「いちごサークル(1歳児)」水曜日

「ばななサークル(2歳児)」木曜日

卓球ができるお部屋(小学生~18歳)



9:00~16:30で部屋が空いている時間及び土曜日(20分交代)

【図書室】

親子で読書が楽しめるお部屋



小学生以上が遊べるお部屋

※13:00~は小学生以上が優先です

毎月の予定は、児童センター広報誌「のびるん」をご覧ください。

施設概要

1. 施設主体 東海村
2. 運営主体 東海村社会福祉協議会
3. 開設年月日 平成16年4月1日

運営内容

1. 目的

センターでは、児童に健全な遊びを与え、幼児・児童を、集団的及び個別的に指導して児童の健全育成を図ります。また、子育てに関する不安や悩みに対する相談に応じ、子育て支援を行います。

2. 形態

館内では自己責任の基においてご利用ください。また、どなたでも気軽にご利用できるように、団体の専用利用はできません。



長堀すこやかハウスで遊ぼう



長堀すこやかハウスは、お子様とその保護者のために安全な場所を提供し、子ども同士いろいろな遊びを通して社会性を学んだり、保護者同士の育児の情報交換の場になったりしております。

保育士と一緒に親子で遊ぶ楽しさを実感しながら、乳幼児の発達過程を知り、子育てについて迷ったり悩んだりした時は、私たちと一緒に考えていきましょう。

利用案内

【 利用日時 】

●月曜日～土曜日

◎午前9：15～11：30

室内遊び・ふれあい遊び・体操

ままごと遊び・散歩など。

◎午後1：00～3：45

親子で自由に室内遊びができます。

*手遊び・絵本視聴（11：00～）

*お子さんがたっぷり遊んで満足できるよう、早めにいらしてください。

【 休館日 】

●日曜日・祝祭日・年末年始

●毎月最終金曜日（職員会議・館内清掃と遊具の安全点検のため休館になります。）

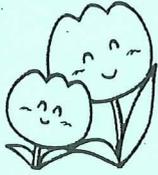
◆この施設の利用は、村内在住の乳幼児とその保護者（祖父母可）です。

*小学生はご遠慮ください。

◆利用する際は初回の来所時に登録が必要となります。（保育士に声をかけてください）

◆毎日たくさんのお友達が遊びに来ています。子どもたちが安全に楽しく遊ぶために、また、お母さんがお互いに気持ち良く、使いやすい場であるためにご協力ください。





令和5年度長堀すこやかハウス活動予定表

令和5年4月1日

月	主な活動と行事	誕生会	講話・講習	子育て支援コーディネーター来館日	休館日
4月	鯉のぼりを作ろう	25日(火)		13日(木) 27日(木)	28日(金)
5月	体を動かして遊ぼう	30日(火)	トイレトレーニングについて	11日(木) 25日(木)	26日(金)
6月	保育所で遊ぼう 新聞紙で遊ぼう	27日(火)	ほめてのばす子育て講座	8日(木) 22日(木)	30日(金)
7月	シャボン玉で遊ぼう 水遊びを楽しもう	25日(火)	子育て座談会	13日(木) 27日(木)	28日(金)
8月	水遊びを楽しもう	29日(火)		10日(木) 24日(木)	25日(金)
9月	手形足形をとろう	26日(火)	子どもの感染症やワクチンについてのお話	14日(木) 28日(木)	29日(金)
10月	運動会	31日(火)	保育所入所にあたってのお話	12日(木) 26日(木)	27日(金)
11月	布遊びをしよう	28日(火)	保育所入所にあたってのお話	9日(木)	24日(金)
12月	クリスマス会	26日(火)	交通安全教室	14日(木) 28日(木)	22日(金)
1月	ぐるぐる凧を作ろう 鬼を作ろう	30日(火)		11日(木) 25日(木)	26日(金)
2月	豆まきをしよう おひな様を作ろう	27日(火)	トイレトレーニングについて	8日(木) 22日(木)	29日(木)
3月	ひなまつり会	26日(火)		14日(木) 28日(木)	29日(金)

- ・詳しくは、館内に掲示の月別活動予定表をご覧ください。
- ・長堀すこやかハウス利用にあたってのお願い事項をお守り下さい。



茨城県立勝田特別支援学校

センター的機能のご案内



本校では、地域における特別支援教育のセンターとして、様々な支援を行っています。

出向き相談

地域の幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・中学校、中等教育学校・高等学校、および特別支援教育にかかわる関係機関に、巡回相談員（本校職員）が訪問し、よりよい支援を一緒に考えるお手伝いをします。

【内容】

- ・ 学習、生活、行動、情緒などに関する相談
- ・ 就学、進学、就労などに関する相談
- ・ 個別の教育支援計画、指導計画に関する相談
- ・ 特別支援教育に関する情報提供・研修

来校相談

保護者や幼児児童生徒、教員、関係職員が来校し、本校の見学や相談などを行います。

【内容】

- ・ 学校見学・授業参観
- ・ 授業体験
- ・ 就学、進学、就労などに関する相談



貸出・紹介

教材・教具や図書、検査用具などの貸出や紹介を行っています。



申し込み・手続きの方法

- 市村教育委員会管下の学校・園（公立幼稚園、小中学校など）
⇒所属園（所）、学校等から市村教育委員会へ申し込みください。
その後本校より、相談実施日時等について電話にて連絡いたします。
- 市村教育委員会管下以外の私立幼児教育施設、高等学校、関係機関など
⇒勝田特別支援学校へ直接ご連絡ください。

※ 申し込み書類等、詳細は本校HPをご覧ください。

小学部体験入学（次年度就学児向け）

次年度特別支援学校への入学を考えている保護者の方やお子様を対象に体験入学を行っています。教育委員会、幼児教育施設にご案内いたします。

内容

- ・学校見学
- ・幼児の授業体験
- ・特別支援学校・特別支援教育に関する情報提供
- ・就学に関する相談

【令和5年度は、保護者向け学校見学（7月・9月）、幼児の授業体験（10月 音楽もしくは体育）を計画しています。】

申し込み・手続き

- ・在籍施設を通して各市村教育委員会から申し込みをいたします。



問い合わせ先

勝田特別支援学校 教育支援部 教育相談係

TEL 029-285-5644

FAX 029-285-8405

Eメール katutoku.sienbu@katsuta-sn.ibk.ed.jp

茨城県医療的ケア児支援センターとは

2021年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されました。茨城県では、この法律に基づき2022年12月に茨城県医療的ケア児支援センターを開設しました。センターでは、日常的に医療的なケアを必要とするお子さんご家族が、地域、ご自宅で安心して生活できるよう、気軽に相談できる環境を作っています。



相談支援

- 医療的ケア児及びそのご家族への相談支援と関係機関との調整
- 市町村及び関係団体等への相談支援と助言



人材育成

- 医療的ケア児等コーディネーター・支援者養成研修の実施
- 修了者へのフォローアップの実施
- 市町村及び関係団体等への研修の実施



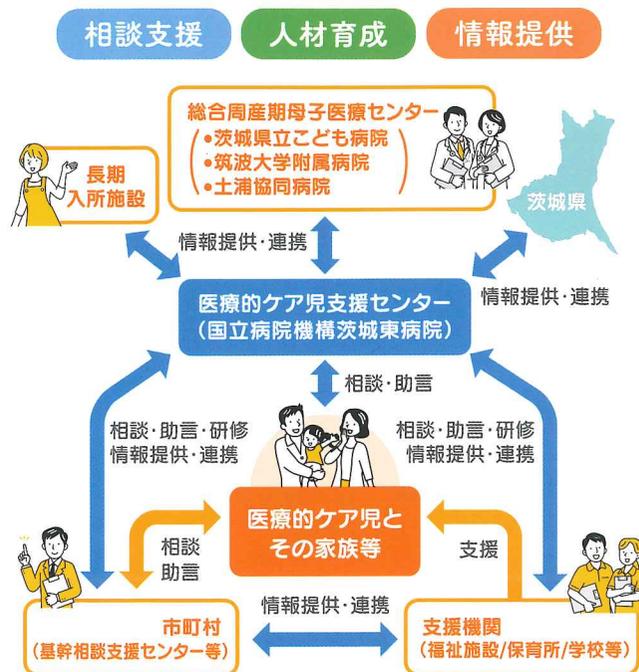
情報提供

- ホームページ等での支援施策と技術支援及び研修案内等の情報提供
- 医療的ケア児及びそのご家族への支援サービスや受入事業所等の情報提供

〔概要〕

- 名 称／茨城県医療的ケア児支援センター「みちしるべ」
- 委託元／茨城県
- 委託先／独立行政法人 国立病院機構 茨城東病院
- 開所日／月曜日から金曜日
- 休所日／土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
- 相談料／無料

〔事業内容〕



医療的ケアを必要とする
子どもとその家族・支援者の
よきみちしるべセンター



みちしるべ

茨城県医療的ケア児支援センター

すべての子どもたちが力強く成長できるように—
そしてご家族が安心して子育てできるように—
地域のチカラで未来を示す「みちしるべ」となります。

茨城県医療的ケア児支援センター みちしるべ

〒319-1113 茨城県那珂郡東海村照沼825
[独立行政法人 国立病院機構 茨城東病院内]
TEL 029-287-8627
<https://www.careji-michishirube.org>



[ご相談のながれ]

対象となる方

医療的ケア児等・重症心身障がい児者のご家族
医療的ケア児に関わる事業者や支援者

お問い合わせ

ご相談フォーム・お電話他
LINEでの相談も受け付けています



ご連絡

センターよりご連絡いたします



日程調整

相談日の日程を調整いたします



ご相談

スタッフの訪問、オンライン
または来所いただけます



[お問い合わせ方法]

Tel.029-287-8627

受付時間 | 月～金 10:00～16:00
お電話でのご相談は折り返しとなる場合がございます。



公式サイトご相談フォーム

ご相談フォームからは24時間いつでもお送りください。当センターで内容を確認し、こちらからお返事いたします。

ご登録
ください!

医ケア児支援の最新情報やお知らせを配信。
ご相談のご予約もできます

みちるべ
LINE 公式アカウント



友だち追加はこちらから

医療的ケア児に関わる人材の育成

対象者

県内において、コーディネーターとして中核的な役割を担う(予定のある)相談支援専門員、訪問・病院看護師、保健師、医療的ケア児に関わる勤務医、訪問診察医、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学士、園・学校関係職員、学校看護師、保育士など。

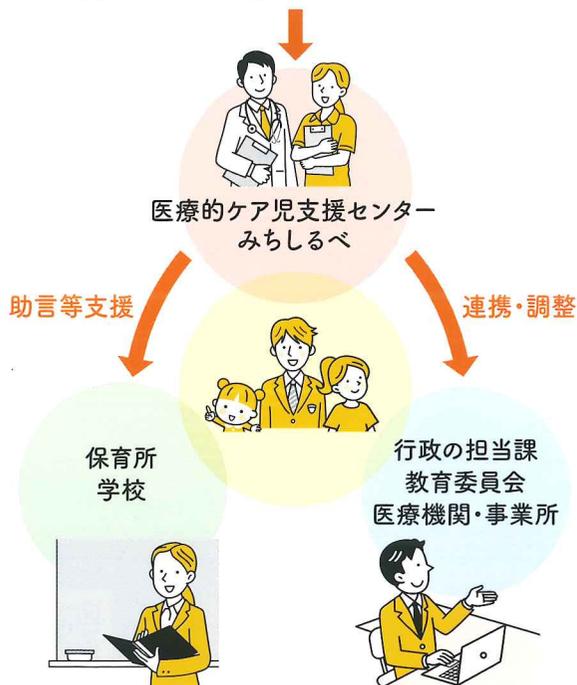
方法

- 当センター主催の医療的ケア児等コーディネーター等養成研修、各種研修会の開催。
- 行政、園、学校、事業所などの要請による講習会の開催。

支援の実際のながれ

ご相談

相談方法は左記[ご相談のながれ]をご参照ください



[よくある質問 Q&A]

医療的ケア児家族



医ケアがあるけど地元の学校に通学したい。医ケアがあると無理かな。

行政、主治医、学校などと連携を図りながら課題解決に向けての調整を行います。

医療的ケア児家族



保育所に行かせたいけど、受け入れてくれるところがわからない。

状況をお聞きして、市町村や関係機関と連携して対応します。

医療的ケア児家族



誰に相談していいのか、わからない。

お気軽に、当センターにご相談ください。身近な医療的ケア児等コーディネーターを紹介します。

学校・園 看護師



呼吸器や吸引のあるお子さんが入園・入学してくるけど、どこに気をつけて看護すればいいのかわからない。

必要な助言などを行います。

行政関係



医療的ケア児の検討会議に専門的な知識がある方へ出席してほしい。

当センター職員が出席し、医療的ケア児が安心して暮らせるように体制整備を支援します。

教育相談のごあんない

茨城県教育研修センターでは、お子さんのすこやかな成長と発達を願って、さまざまな内容の相談をお受けしています。悩みや心配事をもつお子さん、保護者、教職員が対象です。

※相談内容の秘密は、かたく守ります。相談は無料です。

子どもの教育相談

<こんなことが気になるお子さん>

- 学校に登校できない
- 集団生活が苦手である
- いじめについて悩んでいる
- 家庭や学校生活で悩んでいる

<電話相談>

電話 **0296-71-3870**

- ・受付日(時間)：月曜日から金曜日
(午前8時30分から午後8時まで)
土曜日
(午前8時30分から午後5時まで)
- ※ただし休日及び12月29日から1月3日までは除く。

<FAXでの相談>

FAX **0296-71-3870**

- ・受付日(時間)：毎日(24時間)

<メールでの相談>

7830@center.ibk.ed.jp

※メールアドレスは半角・小文字で入力ください。

- ・受付日(時間)：毎日(24時間)



※こちらのQRコードからもメールが送れます。

<来所相談>

電話 **0296-78-3219**

- ・受付日(時間)：月曜日から金曜日
(午前9時から午後4時30分まで)
- ※ただし休日及び12月29日から1月3日までは除く。
※電話予約の上、来所日時を決定します。

発達が気になる子どもの教育相談

<こんなことが気になるお子さん>

- 学習のつまずきや遅れが気になる
- 学校生活や友達関係がうまくいかない
- 運動や指先を使う活動が苦手
- 発音や話し方がはっきりしない

<電話相談・来所相談>

電話 **0296-78-2777**

- ・受付日(時間)：月曜日から金曜日
(午前9時30分から午後4時30分まで)
- ※ただし休日及び12月29日から1月3日までは除く。
※電話相談に基づき、必要に応じて来所相談を行います。
来所相談は電話予約の上、来所日時を決定します。



電話相談、FAXでの相談、メールでの相談は匿名でも受け付けています。



茨城県教育研修センター

〒309-1722 茨城県笠間市平町1410

<http://www.center.ibk.ed.jp>
ホームページでもご確認ください。



専門医による心の健康相談

「子どもの教育相談」
「発達が気になる子どもの教育相談」の中で必要に応じて、専門医による指導・助言を受けることができます。

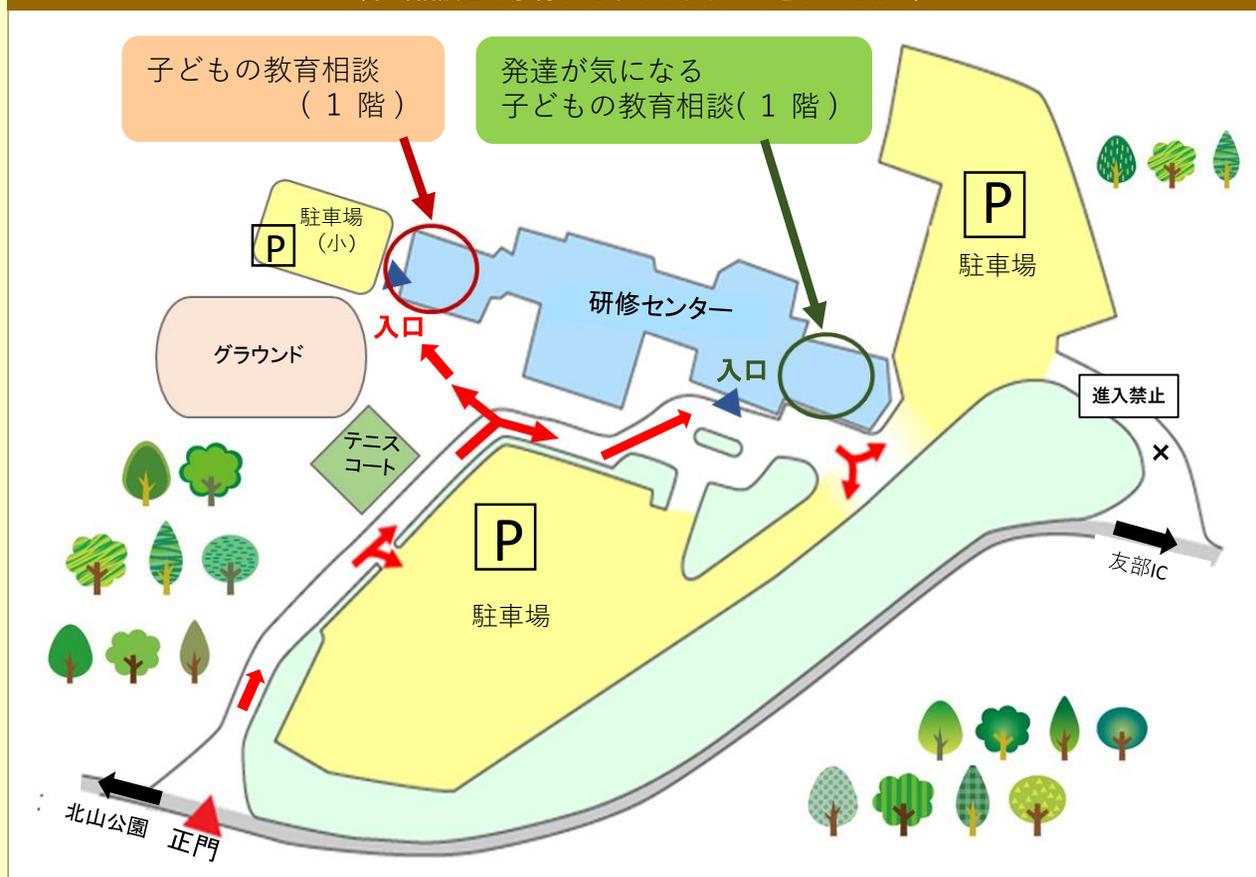
※相談は無料です。



茨城県教育研修センターへのアクセス

茨城県教育研修センター施設

(来所相談をご予約した方はこちらにお越しください)



主な交通機関

- ① JR友部駅
(常磐線、水戸線)
…タクシー10分
- ② JR宍戸駅 (水戸線)
…タクシー10分
- ③ 北関東自動車道友部IC
…自動車10分
- ④ 常磐自動車道
友部SAスマートIC
…自動車20分

近隣の地図

